

見える化改革 報告書 「農林水産業対策」

抜粋版

平成30年9月18日
産 業 労 働 局

「農林水産業対策」報告書 要旨

見える化改革・事業ユニット分析の流れ

序章
東京の農林水産業
振興の意義

第1章
都内農林水産業を
巡る現状

第2章
農林水産業振興施策
の全体像

第3章
これまでの取組の
検証

第4章
今後の方向性

序章 東京の農林水産業振興の意義

農業:新鮮で安全・安心な農産物の提供に加え、防災や環境保全、教育など、都市において重要な役割を果たす農業・農地の保全

森林・林業:木材の供給、水源の涵養や災害の防止、二酸化炭素の吸収など多面的機能を有する森林を健全な姿で保全し、将来世代へ継承

水産業:新鮮で安全・安心な水産物の提供に加え、島しょ地域の活性化や広大な排他的経済水域の維持、内水面地域の観光面も含めた活性化

第1章 都内農林水産業を巡る現状

<農業>

- 山手線内側の面積を上回る7,130haの農地、約1万1千戸の農家
- 農地の約6割が市街化区域内。全国に比べ狭小な農地で少量・多品目の農産物を生産。直売が中心(約8割)
- 農地は後継者の不足や重い相続税負担を背景に減少の一途。4割以上を占める生産緑地は、2022年問題により一層の宅地化が懸念
- 農業の担い手は高齢化の進行や後継者不足により減少傾向

<森林・林業>

- 東京の総面積の約4割(約79,000ha)が森林。特に多摩地域には、スギ、ヒノキ等の人工林(約31,000ha)が広く分布
- 森林を健全な姿で保全するには、伐って、使って、植えて、育てるという森林の循環の継続が不可欠であるが、林業の衰退により森林の高齢化が進み、花粉飛散量の増加や二酸化炭素吸収量の低下が進行
- 東京の森林は急傾斜地が多く高い搬出技術を要するが、伐採・搬出を担う林業事業者は限られ、林業従事者も高齢化

<水産業>

- 島しょ地域は日本有数の好漁場であり、生産量は東京全体の約8割を占め、地域の基幹産業
- 輸送費が割高のため出荷されない資源がある一方、キンメダイへの依存度が上昇し漁獲量の4割を超過
- 漁業就業者は972名、高齢化や後継者の不足により減少傾向
- 多摩川などの内水面ではアユの遡上が増加しつつあり、釣り客の誘致など地元漁協による活用が始まっている。

「農林水産業対策」報告書 要旨

第2章 農林水産業振興施策の全体像

執行体制、予算概要、国と市町村との役割分担、都の施策体系、これまでの主な実績

第3章 これまでの取組の検証

検証する主要事業

課題

今後の方向性

農業の担い手の確保・育成

- ①就農までの支援
- ②就農者の定着支援
- ③就農後の支援

- ・農外からの新規希望者が就農まで至るためのきめ細かな支援が必要
- ・現行の研修体系は、農業者の多様なニーズとのずれや未対応の分野・地域が存在

- ・就農相談から農地確保までハンズオン支援
- ・新規就農者が農業技術等を学ぶ集合研修
- ・就農者向け研修の再編整理、高度技術研修の実施地域拡大等

持続可能な森林整備等

- ①主伐事業の拡大
- ②林業労働力の確保・育成
- ③多摩産材の利用拡大

- ・主伐事業の加速が必要
- ・事業を担う林業事業者の不足
- ・林業従事者の技術力の低下
- ・多摩産材の認知度の低さ(区部、女性)
- ・多摩産材の公共利用等の更なる開拓

- ・事業者の経営基盤強化や他県からの誘致
- ・林道整備や高性能機械によるコスト構造改善
- ・就業者への研修や労働安全研修の実施
- ・多摩産材の都市部等での普及推進
- ・防災対策上のブロック塀見直しでの木材活用等

水産資源の管理

- ①キンメダイ資源管理
- ②クロマグロTAC導入対策
- ③未利用・低利用資源の有効活用
- ④アユの遡上促進と内水面漁業の振興

- ・資源管理措置は関係漁業者の合意が必要
- ・クロマグロの漁獲制限が他魚種に影響
- ・キンメダイを補完する資源の有効活用が必要
- ・多摩川中下流域で滞留するアユの有効活用

- ・科学的根拠に基づく管理措置の提案と漁業者による資源管理計画の策定
- ・クロマグロを選択的に漁獲しない方法の検討
- ・新たな加工品の開発支援、小売店と連携したPR
- ・堰ごとの対応策を個別に検討・実施等

都内産食材の消費拡大

- ①都内産農水産物の情報発信
- ②都内産農水産物の高付加価値化
- ③イベントを活用した魅力発信

- ・都民の認知度はいまだ不十分
- ・東京オリジナル品種の都の取組が不足
- ・江戸東京野菜は生産・流通が限定的
- ・イベントによる魅力発信の機会が限定的
- ・都内産食材を調達する際の情報が不足

- ・「都内産」ならではの強みの明確化、重点PR品目の選定等、効果的な情報発信
- ・東京オリジナル品種のPR強化、江戸東京野菜の活用推進、発信力の高いイベントの活用、都内産食材の調達ルート整備

第4章 今後の方向性

- ①農業の担い手の確保・育成: 新規就農者や経営規模拡大を図る農業者の確保・育成の強化
- ②持続可能な森林整備と林業振興に向けた施策展開: 森林環境譲与税等を見据えた森林循環の一層の促進
- ③水産資源の管理: 水産資源管理の強化、未利用・低利用資源の活用促進
- ④都内産食材の消費拡大: 都内産農水産物の付加価値向上や魅力発信の強化

見える化改革・事業ユニット分析の視点

- 都は、農林水産業の振興の方向性や都の施策展開を明らかにする振興プラン(計画期間:10年間)を分野ごとに策定し、その実現に向け取り組んでいる。



- しかし、各振興プランの策定後、法整備や制度改革等により、東京の農林水産業を取り巻く状況が今後大きく変化していくことが予想される。

- ・ 農業:生産緑地の2022年問題を背景とした制度改革(生産緑地の貸借円滑化等)
- ・ 森林・林業:森林環境譲与税(仮称)の創設、森林経営管理法の制定
- ・ 水産業:水産資源に関する国際合意に基づく新たな漁獲量規制の導入等

- また、2年後に迫った東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、東京の農林水産業や都内産農林水産物の魅力を発信し、その認知度を高める絶好の機会である。



- 今回の見える化改革では、状況変化に対応するために必要な施策について検証し、現行の振興プランに反映されていない今後の方向性を明らかにし、必要な取組を平成31年度以降の予算要求に反映していくとともに、中長期的な対応が必要なものについては、継続して検証を行い、更なる施策の見直しにつなげていく。

- 東京の農業は、少量ながらも多品目の野菜や果樹等を生産し、**単位面積あたりの農業産出額は全国平均を大きく上回り、収益性の高い農業**が行われている。また、消費地に近接し、**生産者の顔や栽培過程が消費者に見える、新鮮で安全・安心な農産物を生産**しており、輸送に係るエネルギーの削減等、**環境に与える負荷が少ない**メリットもある。
- これに加え、都市の農地は、災害時の避難場所等の**防災機能**やヒートアイランド現象の緩和等の**環境保全機能**、児童・生徒の食育等の**教育機能**など**多面的機能を有し、様々な場面で都民生活に貢献**している。
※これら多面的機能（農業生産機能を除く）の経済的な価値（評価額）は**2,162億円/年**（平成28年2月 東京都産業労働局試算）
- このため、都市における農業・農地の評価が高まっており、平成28年5月に閣議決定された「都市農業振興基本計画」では、都市農地は**都市に「あるべきもの」として位置付け**られた。また、都政モニターアンケートでは、**8割を超える都民が東京に農業・農地を残したい**と考えている。
- 東京農業の振興は、産業としての発展のみならず、**都市において重要な役割を果たす農業・農地を維持し、都民生活に潤いと安らぎをもたらす**ことにつながる。
- 「都市と共存し、都民生活に貢献する力強い東京農業」を目指し、今後の振興施策を展開していく。

<防災機能> 評価額：342億円/年

- ・ 火災時の燃え広がりを防止
- ・ 地震時等の一時的避難場所、復旧用機器の仮置き場



<環境保全機能> 評価額：527億円/年

- ・ 農地周辺の気温上昇を抑制し、暑さを緩和
- ・ 雨水を地面に浸透させ地下水として利用
- ・ 空気中の二酸化炭素の吸収



<教育機能> 評価額：254億円/年

- ・ 野菜や果物がどのように作られ、動物や植物のいのちがどのように育まれるかを学習
- ・ 豊かな自然とのかかわりを体験



<健康増進機能> 評価額：258億円/年

- ・ 農作業の運動が精神的・肉体的に健康が生活を支えることができ、特に高齢者や障害者の心身の維持や自立支援につながる。



※上記のほか、レクリエーション機能(143億円/年)、景観形成機能(164億円/年)、歴史・文化の形成機能(163億円/年)、生物多様性の保全機能(311億円/年)

- 東京の総面積の4割は森林が占めており、その面積は79,000haに及んでいる。特に多摩地域には、戦後の増大する木材需要に応えるために造林されたスギ、ヒノキ等の人工林(約31,000ha)が広く分布している。
- こうしたスギやヒノキ等の伐採・搬出や間伐を担う林業が営まれており、年間約2万6千m³の多摩産材が供給され、公共施設や住宅の建材等に利用されている。東京の地域材である多摩産材の地元での利用は、他県の地域材よりも輸送時に発生する二酸化炭素が少なく、**地球温暖化対策にも貢献**する。
- これに加え、森林は、**水源の涵養や災害の防止、二酸化炭素の吸収、レクリエーションの場の提供などの多面的な機能**により、都民生活に貢献している。また、自然に触れ合える場が少ない都市部において、多摩の森林は**環境教育のための大切な資源**であるほか、**CSR活動やボランティアの場**として多数利用されている。

- ・水源の涵養(洪水緩和、水資源の貯留、水量調節、水質浄化) ・土砂災害防止(表面浸食防止)
- ・快適環境形成(気候緩和、大気浄化) ・生物多様性保全(遺伝子保全、生物種保全、生態系保全)
- ・地球環境保全(二酸化炭素吸収) ・レクリエーション(森林浴、療養、行楽) ・文化(景観、学習・教育)



水源涵養保安林



環境教育

- このような**都民共有の貴重な財産**である森林は、採算性の悪化に伴う林業の衰退により、5割超が植栽後50年を経過しており、**花粉飛散量の増加や二酸化炭素の吸収量の低下**につながっている。**森林を健全な姿で次世代に継承**していくためには、**伐って、使って、植えて、育てるという循環が必要**であり、**その一翼を担う林業を振興していくことは極めて重要**である。



無垢材を用いたモデルルーム

- 「効率的な森林整備と安定的な木材供給」、「民間の有する力の幅広い活用」を基本的視点として、森林整備の推進や効率的な林業経営の実現、多摩産材の利用拡大に向けた施策を展開していく。

- 東京の水産業は、キンメダイをはじめ多くの種類の新鮮な魚介類を都民に提供している。
- これに加え、水産業は、**国境監視**や**環境保全**、**水生生物や環境の学習**、**地域文化の継承**、**レクリエーションの場の提供**などの**多面的機能**を有し、都民生活に安らぎや潤いを与えている。

<漁業体験>



タカベ網漁業

<水生生物と環境の学習>



生物観察

<島しょや河川地域の文化継承>



乗り初め

<レクリエーション>

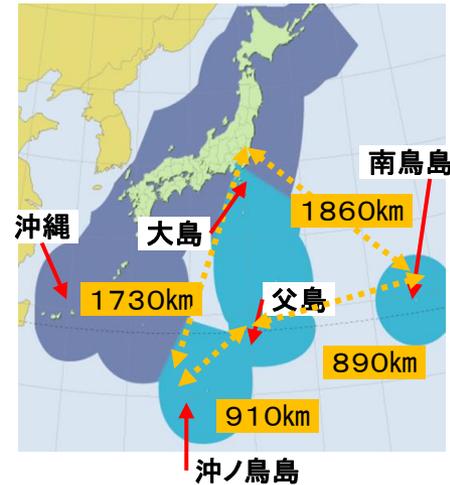


トロリング大会

- 伊豆諸島・小笠原諸島に至る広大な海域で行われる**島しょ地域の水産業は、地域経済を支える基幹産業**となっており、その振興は**島しょ地域の活性化**につながる。
- また、世界で6番目の広さを誇る日本の排他的経済水域の約38%を、伊豆諸島・小笠原諸島といった島々を起点とした海域が占め、ここで水産業が安定的に行われることは、**広大な排他的経済水域を維持**することにもつながっている。
- 多摩川流域では、マス類の養殖業に加え、アユやヤマメが放流され釣り客が遊漁券を購入し釣りを楽しんでおり、この内水面漁業の振興は、**観光面も含めた地域経済の活性化**にもつながる。
- 東京における持続可能な水産業の実現に向け、水産資源管理の推進や経営基盤の強化等の施策を展開していく。



アユ釣り



東京の農林水産業の分布

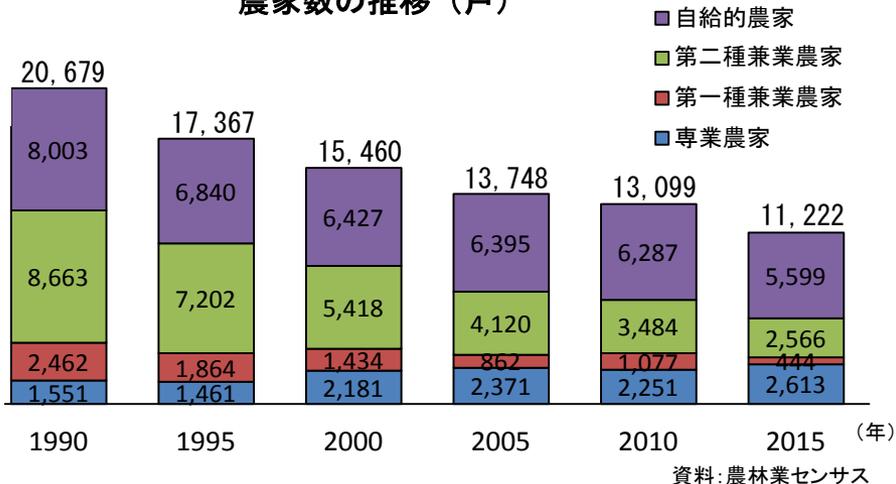
都内では、都心部から多摩・島しょ地域まで幅広い地域で農林水産業が営まれている。



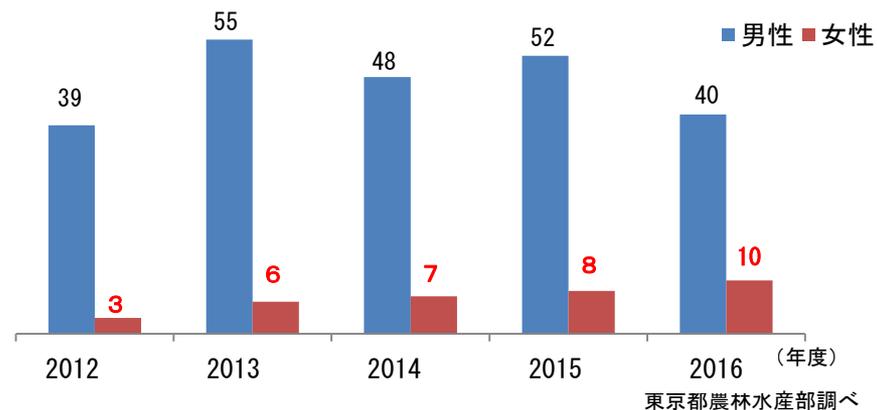
その地域の特徴を示したもので生産量が最も多い農林水産物とは限らない。

➤ 都内の農家数は約1万1千戸（2015年）。新規就農者は毎年一定程度おり、女性の参画も進みつつあるが、高齢化の進行、後継者のいない農家の割合の高まりに伴い、農家数全体は減少し続けている。

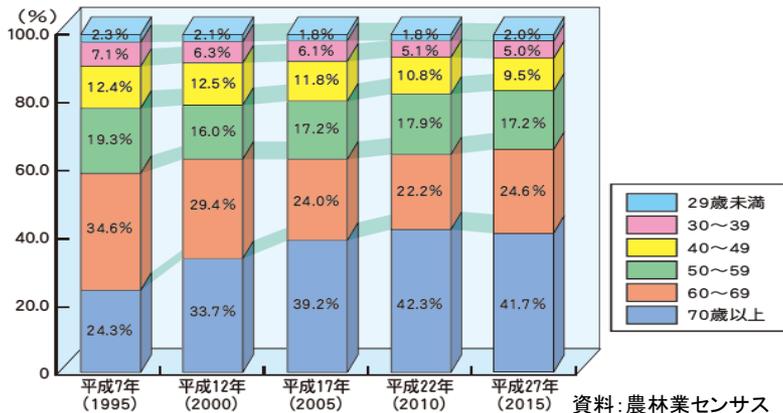
農家数の推移（戸）



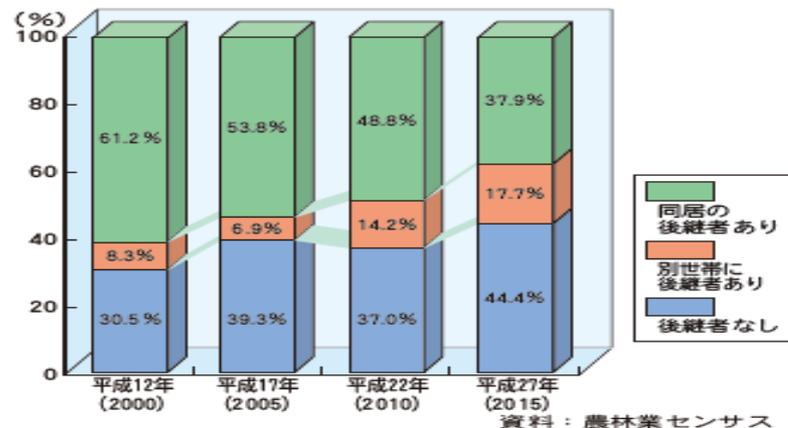
新規就農者数・性別（人）



基幹的農業従事者数構成の推移（販売農家）

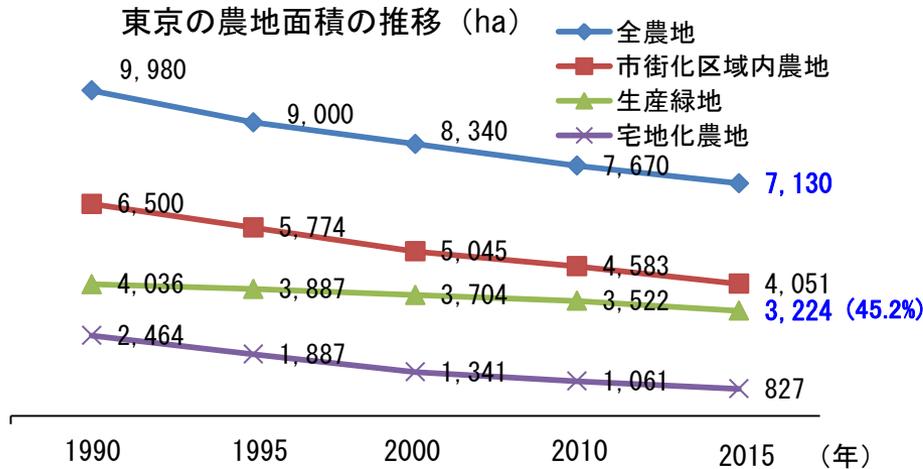


農業後継者の有無別構成の推移



➡ 農外からの新規参入者、高齢者や女性の活躍推進など、多様な担い手の確保が必要

- 東京の農地は、後継者不足や重い相続税負担等を背景に減少の一途を辿っている。
- 東京の農地の4割以上が生産緑地に指定されているが、その多くが2022年に営農義務を課された30年の期限を迎えることから、買取申出が急増し、農地の減少が加速化することが懸念されている。(いわゆる2022年問題)
- こうした中、都市農地の保全に向けた新たな法整備等が進みつつある。



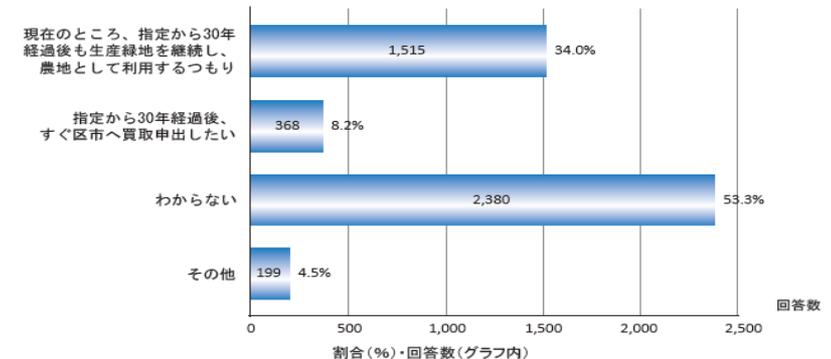
＜都市農地の保全に向けた法整備等＞

- 生産緑地法改正
 - ・買取申出の開始時期を10年延長する特定生産緑地制度を創設
 - ・生産緑地指定の下限面積等を緩和
- 都市農地の貸借の円滑化に関する法律
 - ・農地所有者が安心して生産緑地を意欲ある農業者に貸し付けられるよう、貸借期間の明確化等
- 平成30年度税制改正大綱
 - ・貸付けされた生産緑地への相続税納税猶予適用が明記

＜生産緑地の2022年問題＞

- ・生産緑地は、都市農地の計画的な保全を目的に、自治体が市街化区域内の農地を対象として指定。所有者には税制面で優遇がなされる一方、指定後30年間の営農が義務付けられる。
- ・30年経過後、所有者は①特定生産緑地制度の指定を受け営農を継続(自ら営農または他の営農者へ貸借)、②区市町村へ買取申出(買取がなされない場合は他の用途へ転用または土地を売却)のいずれかを選択することとなる。
- ・生産緑地の多くが1992年に指定されており、30年後の2022年に期限を迎えるが、農業者の高齢化や後継者不足が深刻化する中では、買取申出が急増することが懸念されている。

相続税納税猶予制度の適用を受けていない生産緑地の今後の利用意向 (平成27年度都市農業実態調査)(n=4,462)



- 都はこれまで、農地や森林の保全、新たな担い手の確保・育成、生産者や事業者の経営力の強化などに取り組んできた。しかし、農地や水産資源といった生産基盤や農林水産の担い手は減少を続けており、今後、一層の振興施策を展開する必要がある。
- こうした中、生産基盤や担い手に関わる重要な法整備や制度改革等が行われたことから、本章では関連する施策について検証を行い、今後の新たな方向性を打ち出していく。

背景

検証テーマ

検証する主要事業

農業

- 都内農地や担い手の減少
- 生産緑地の2022年問題
- 生産緑地の貸借を円滑化する法改正

農業の担い手の確保・育成

- ①就農までの支援(就農検討～準備期)
- ②就農者の定着支援
- ③就農後の支援(就農初期～経営発展期)

森林・林業

- 全国育樹祭の開催
- 森林環境譲与税(仮称)の創設
- 森林経営管理法の制定

持続可能な森林整備と
林業振興

- ①主伐事業の拡大
- ②林業労働力の確保・育成
- ③多摩産材の利用拡大

水産業

- 水産資源に関する新たな漁獲量規制の導入等(キンメダイ、クロマグロ)

水産資源の管理

- ①キンメダイ資源管理
- ②クロマグロTAC導入対策
- ③未利用・低利用資源の有効活用
- ④アユの遡上促進と内水面漁業の振興

(農・水) 共通

- 東京2020大会の開催(国内外に都内産農水産物や都市としての魅力を発信する絶好の機会)

都内産食材の消費拡大

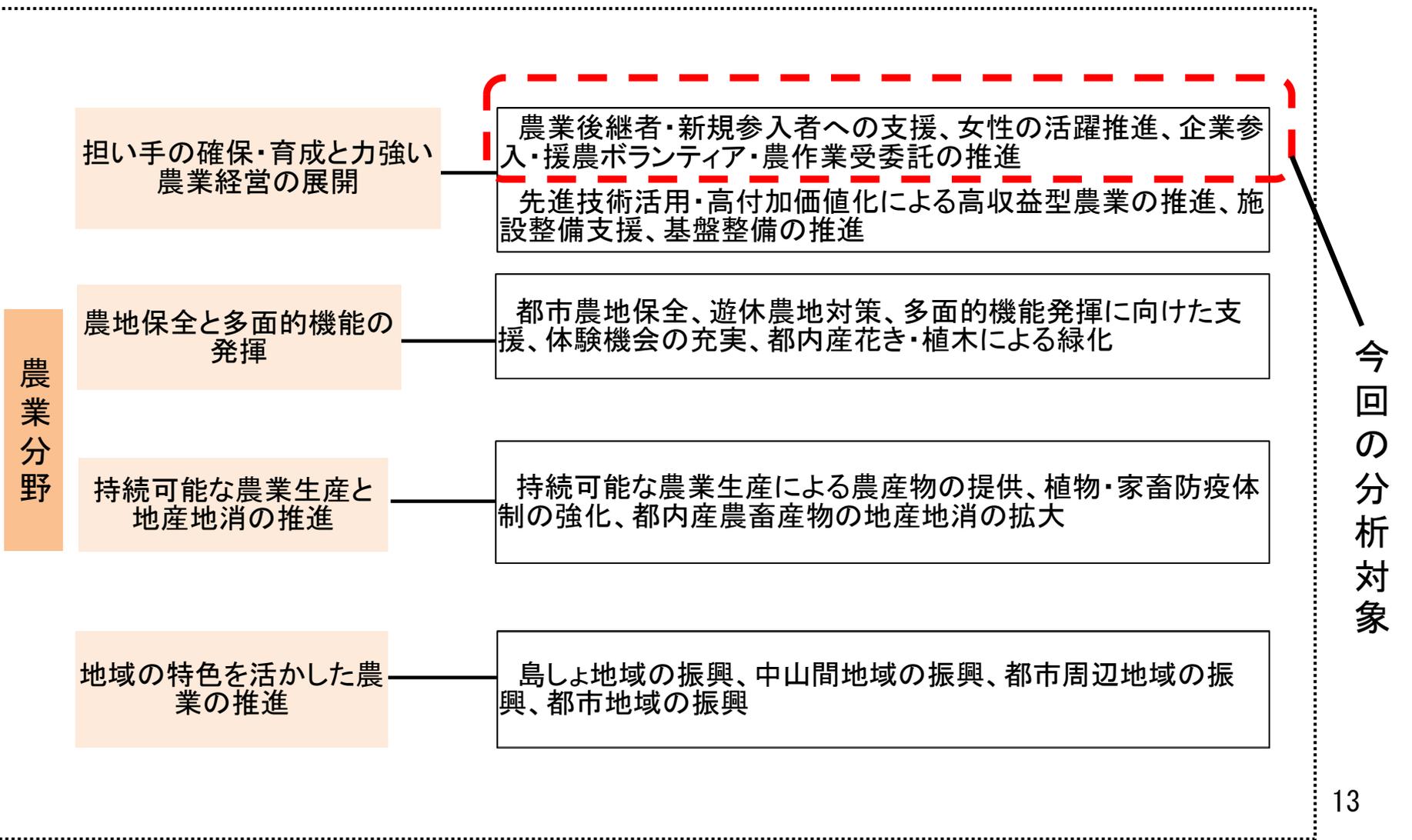
- ①都内産農水産物の情報発信
- ②都内産農水産物の高付加価値化
- ③イベントを活用した魅力発信

第3章 これまでの取組の検証

(1) 農業の担い手の確保・育成

- 東京の農地の4割以上が生産緑地に指定され、その多くが2022年に営農義務を課された30年の期限を迎えることとなるが、農業者の高齢化や後継者不足が深刻化する中では買取申出が急増して農地の減少が加速化することが懸念されており、東京農業にとって**重大な問題**となっている。(いわゆる2022年問題)
- こうした中、今般、**都市農地の貸借の円滑化に関する法律**が制定され、貸借にあたっては区市が貸付期間を記した事業計画を認定するなど、公的機関の関与により、**所有者が安心して生産緑地を貸し出すことができる仕組み**が整ってきた。
- 今後、農地を保全していくためには、こうした**新たな仕組み**を活用し、**営農が困難な農業者の農地を借り手に結び付けていくことが重要**であり、**借り手となる農外からの新規就農者や経営規模拡大を図る農業者の確保・育成を強化**していく必要がある。
- こうした観点から、現在の担い手の確保・育成施策について検証を行う。

➤ 担い手の確保・育成に向けた取組を検証



これまでの主な取組

- 農林水産振興財団や東京都農業会議等と連携し、**農業後継者を中心に**、①就農前、②農業への定着、③就農後の経営発展まで幅広い層を対象に担い手育成対策の取組を展開



農外からの新規参入者

○就農に関する情報発信
【都、財団、町村】

○就農PRツアー
【財団】

○就農相談窓口
【財団・農業会議】

○短期の農業体験・技術研修
【財団】

検証② 新規就農時の定着支援

・計画策定、施設整備、資金支援等の支援

○シニア向け実践研修
【都、町村】
(都)1年間、実技中心
(大島)定年就農者研修

○個別技術等の研修
【都、財団】
(都)新技術等の講習会
(財団)環境制御等の先進技術の単発研修

農業後継者

(親の農業経営を間近に見る、手伝うことで、就農意欲を醸成)

○技術研修(1年間)
【財団】

○農業後継者向け研修
【都】
・F&U農業後継者セミナー
(2年間、座学中心)

○経営研修
【都・農業会議】
(都)意欲的農業者セミナー
(農業会議)農業簿記研修

都民

<ボランティアの確保・育成>

広域ボランティアの育成等【財団】

これまでの主な取組

○ 就農に関する情報発信【都、財団、町村】

- ・ 農林水産ウェブサイトで、就農までの流れや東京の生産者の声などを紹介
 - ・ 島しょ部では各町村が独自に「新農業人フェア」などの就農説明会イベントに出展
- 【実績(平成29年度)】 東京の農林水産業に携わる生産者等28人のレポートを発信



地域で活躍する生産者の声を紹介

○ 就農PRツアー【財団】

- ・ 農業への女性の参画推進に向け、女性向けの農業現場視察ツアー等を開催

【実績(平成29年度)】 女性向け農業現場視察 2回、女性農業者交流会 2回、女性の活動支援 1回

○ 就農相談窓口【財団、農業会議】

- ・ 財団に就農相談窓口を設置(農地関係は農業会議と連携)
- ・ 就農コンシェルジュを設置し女性が相談しやすい環境を整備

【実績】年間相談件数119件(平成29年までの5年平均)



就農相談



農業体験を通して基礎知識を習得

○ 短期の農業体験、技術研修【財団】

- ・ 農業技術や経営管理能力に優れた農業者で、農業の担い手に対する指導活動等に取り組む農業者を「東京都指導農業士」として認定
- ・ 都内での就農を目指す方、農業後継者等を対象とし、指導農業士のもとで行う体験研修等を実施

【実績(平成29年度)】 農業体験研修(5日間)6名、農業技術研修(20日間)4名

分析・評価①

- 毎年度一定程度の新規就農者が出ているが、**農家数の減少をカバーするには至っておらず**、生産緑地の2022年問題も控える中、**担い手の確保・育成対策の一層の強化が必要**

※農家数は15年間で、年平均282戸の減少

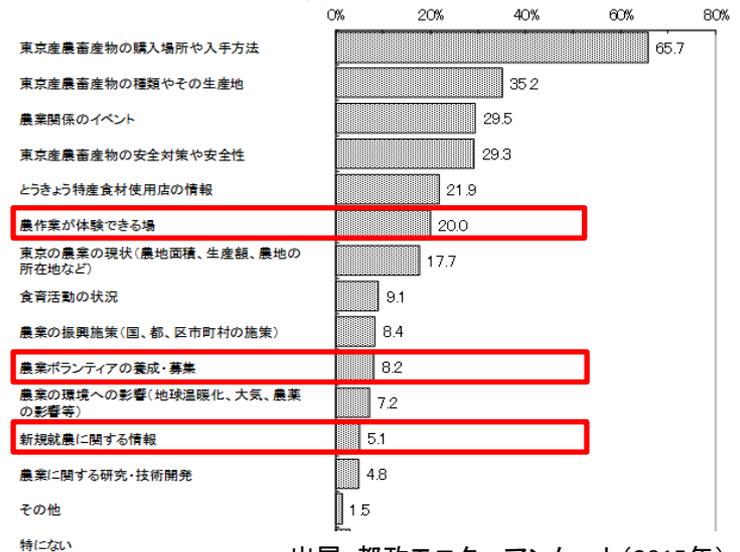
年度	2012	2013	2014	2015	2016
新規就農者(人)	42	61	55	60	50

年	2000	2005	2010	2015
農家数	15,460戸	13,748戸	13,099戸	11,222戸

- 多くの都民が農業体験や新規就農など農業に関わるための情報を求めている。
- **農外からの新規就農者は農業に関する基礎的な知識やスキルを持っておらず、農地の確保を含め着実に就農に結びつけるためには、よりきめ細かな支援が重要**
- 就農相談窓口では、近年、相談件数が増加しており、今後、様々な就農希望者のニーズに対応することが必要

年度	2013	2014	2015	2016	2017
相談件数	99件	119件	131件	88件	103件

東京の農業に関する欲しい情報



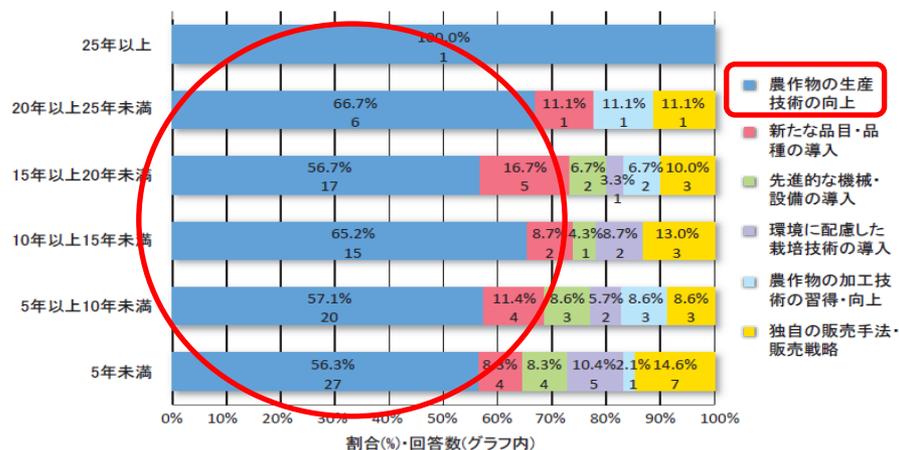
今後の方向性①

- 就農に関する施策体系の全体像など情報発信の内容の充実。就農PRの対象拡大
- **個々の就農希望者に対し、就農相談から農地の確保までハンズオン支援を行う体制の整備**

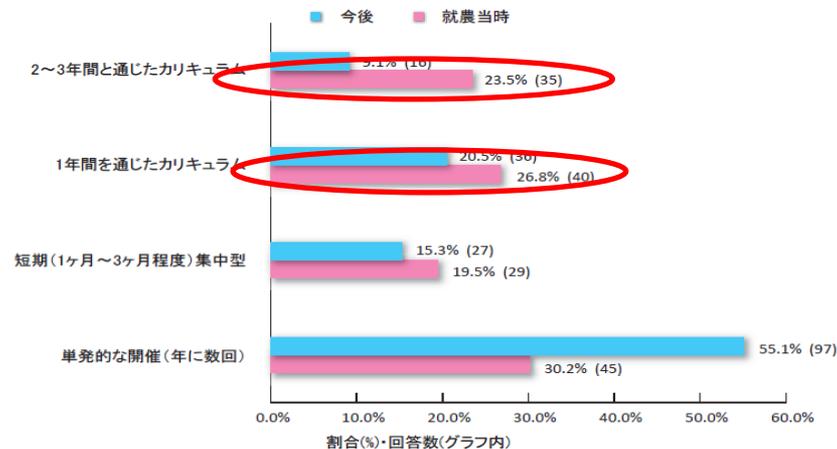
分析・評価②

- 指導農業士による短期の農業体験(5日間)や技術研修(20日間)の受講者からは、より短期間または長期間での研修を求める声もあり、多様なニーズに対応しきれていない。指導農業士の指導方法にもばらつきがある。
- 農業者が就農当時に受けたかった研修として、長期スパンでの農作物の生産技術に関する基礎研修のニーズが高いが、現行の研修体系では対応できていない。

就農当時に研修を受けたかったこと



研修等の形式の意向



出展:平成29年度都市農業実態調査

今後の方向性②

- 短期農業体験等の日数設定等の柔軟化。指導農業士の指導スキルアップに向けた研修の実施
 - 新規参入者が農業技術等を体系的に学べる、実践フィールドを用意した集合研修の実施
- ⇒ ①②を通じ、実施にあたっては、就農希望者等のニーズを把握し専門家や関係団体等とのネットワークも有する農林水産振興財団を機能強化のうえ積極的に活用

これまでの主な取組

○ 計画策定支援および農地斡旋(農地利活用促進事業)【都、農業会議】

- ・ 新規就農希望者の経営計画策定を支援
- ・ 活用可能な遊休農地の斡旋を促進

【実績(平成29年度)】 経営計画支援会議の開催 4回
(支援数…個人8件、法人6件)

＜東京都農業会議＞
農業委員会法に基づいて設置された都知事の認可法人。都内44区市町村に設置されている農業委員会等の取組を支援



経営計画の策定を支援

○ 施設整備等による生産性向上(都市農業活性化支援事業)【都】

- ・ 生産施設や加工施設、農畜産業用機械などの施設整備等を支援
- ・ 認定新規就農者による取組みに対しては補助率を嵩上げ(1/2 → 2/3)

【実績(平成29年度)】18区市町団体(19実施主体)に対しパイプハウスや各種農業機械の導入を支援

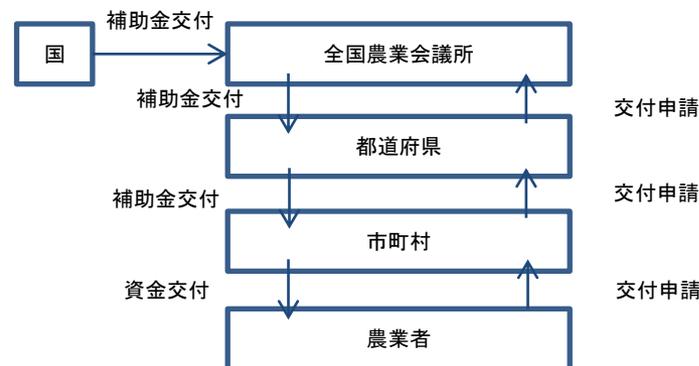


事業を活用してパイプハウスを導入

○ 就農直後の経営確立(次世代人材投資事業)【都】

- ・ 次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農直後の経営確立のための資金を交付
- ・ 農業を始めて経営が安定するまで最長で5年間、年間最大150万円を交付

【実績】平成29年度後期受給者 28件
(25年度前期10件→27年度前期20件)



分析・評価

- 農地利活用促進事業については、これまで市街化調整区域や農業振興地域を対象としていたが、**都市農地の貸借に関する制度改正への対応が必要**
- 都市農業活性化支援事業については、平成28年度から30年度の3年間における認定新規就農者の採択数は2件にとどまっている。**既存農家優先となり、新規参入者の採択が難しいケースが多い。**
- 次世代人材投資事業については、件数は年々増加しているが、耕作放棄等による**補助金返還等のトラブルが発生しており、受給中のサポート体制が不十分** ※平成29年度返還・辞退等事例 2件
- 他自治体の事例では、技術等の研修以外にも、経費助成や地域の受け入れ態勢づくりに向けたきめの細かい支援を実施

山口県：就農者受け皿となる集落営農法人への支援（新規就業者を受け入れた法人に定着支援給付金、住宅改修支援等）

徳島県：農業チューター制度（新規就農者をマンツーマン指導する農業チューター（指導農業士等）を設置し定着支援）

島根県：半農半X（いわゆる兼業就農）を行う新規就農者への支援（就農前研修経費助成、定住定着助成等）

広島県：リースハウスの整備促進（単位農協等が実施するリース事業に対する支援）

今後の方向性

- 農地利活用促進事業の市街化区域への対象拡大
- 新規就農者向けに特化した支援の実施（施設・機械等の導入支援を検討）
- **農地・住宅の確保、地域への浸透、販路開拓等を支援し、定着をマネジメントする機能の設置**

これまでの主な取組

- **農業後継者向け研修セミナー<フレッシュ&Uターン農業後継者セミナー>【都、JA】**
 - ・ 農家の跡継ぎの育成を目的とし、就農に必要な生産技術・経営等の講習と実習を実施
 - ・ 2年間の座学及び研修2年目に受講生の圃場で取り組む研修により、基礎技術を習得

【実績】平成29年度受講者数(第12期)118名 累計1,241名(第1期から第12期)
- **シニア向け実践研修【都】<定年等就農者セミナー(西多摩普及センター) シニア就農者セミナー(南多摩普及センター)>**
 - ・ 定年等を契機に家業の農業に就農した農業者等が対象

【実績(平成29年度)】 定年等就農者セミナー11名 シニア就農者セミナー8名
- **高度技術研修【都、財団】**
 - ・ 普及センターが各地域の状況に応じて高度な栽培技術等の講習会を実施

【実績(平成29年度)】新たなナシ栽培技術(ジョイント栽培)に関する剪定講習会(5戸)



F&Uセミナー講義



シニア就農者セミナー講義
(ナシ選別)

ICTを活用した自動環境制御による生産システムの開発・普及【財団】

都内の狭い農地でも高い収益が得られるよう、栽培環境(温度、湿度、光やCO2等)を自動制御する低コストのシステムを農林総合研究センターが開発し、講習会等を実施



新技術を導入した生産システム



栽培風景

○ 経営研修<意欲的農業者セミナー>【都】

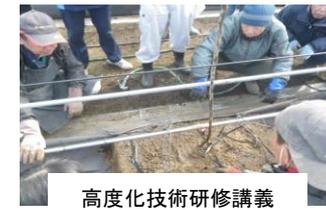
- ・ 優良事例の視察研修(例:直売果樹生産の経営戦略と取組事例)
- 【実績(平成18年度～)】意欲的農業者セミナー受講者数 86名

期	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	計
受講者(人)	14	16	10	11	6	9	7	13	86

1期(H18.10～H19.10)～8期(H30.4～H32.3)



意欲的農業者セミナー
(先進農家視察)

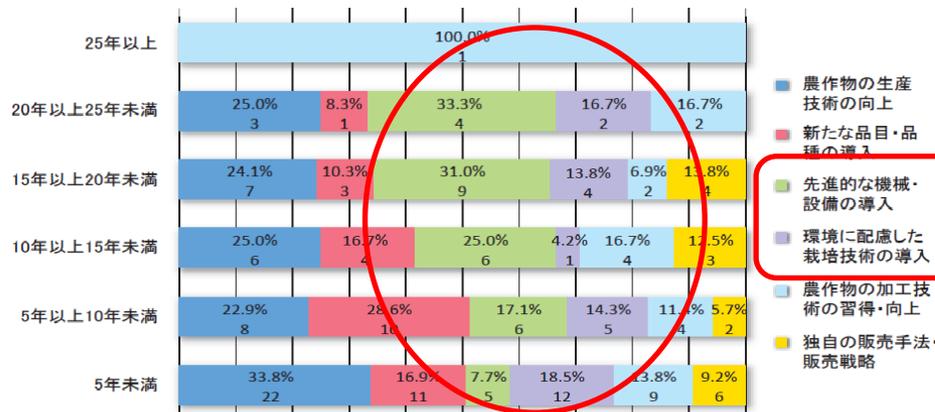


高度化技術研修講義
(ナシ新技術)

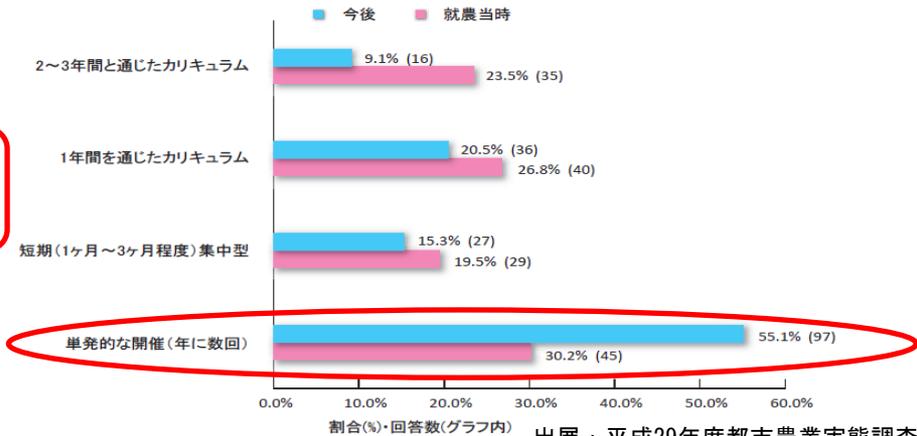
分析・評価

- これまで、農業後継者向けに2年間の座学主体の研修、シニア向けには早期の営農に対応できるよう1年間の実践研修を提供してきたが、年代を問わず参加者の研修ニーズやレベルは多様化している。
- 農業者が今後受けたい研修として、**先進的な機械・設備の導入など高度な栽培技術に関する研修のニーズが高い**が、現状では**講習会の開催が一部の地域にとどまり、全体のニーズに対応できていない**。
- 民間レベルにおいて、労務管理や資金計画などの高度経営研修を実施されている。

今後研修を受けたいこと

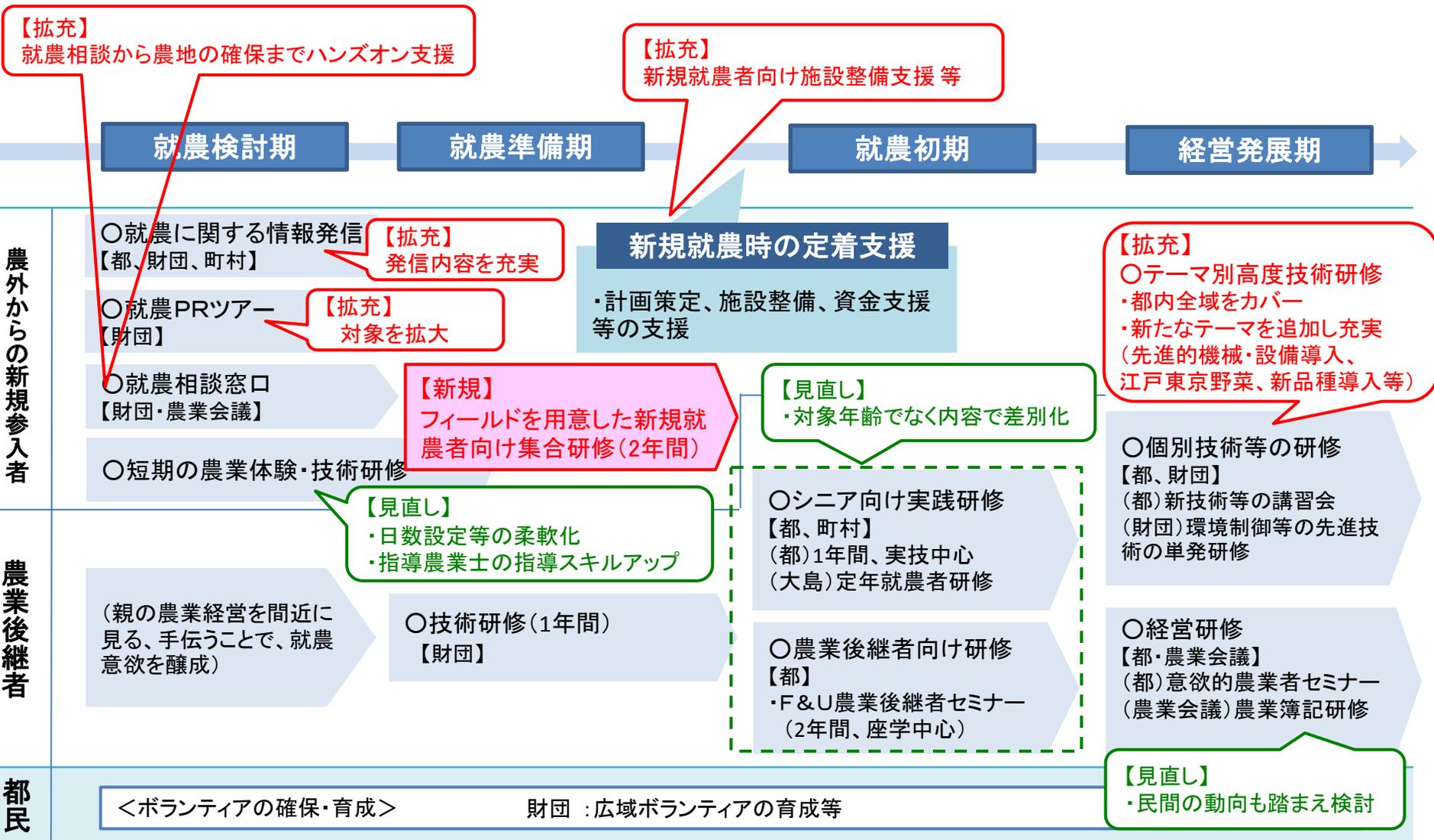


研修等の形式の意向



今後の方向性

- JA等とも連携しつつ、既存研修の整理・再編。対象年齢よりも内容的な差別化を図り、受講者のニーズに対応(見直し)
- **都内全域**を対象とした**高度な栽培技術等**に関する研修の実施
- 民間レベルの動向を踏まえた経営研修の再構築(見直し)



<課題>

<今後の方向性>

農業の担い手の確保・育成

- ・新規就農者数は、農家数の減少をカバーするに至っておらず、担い手確保・育成施策の一層の強化が必要
- ・農業に関する基本的な知識等を持たない農外からの新規希望者が就農まで至るためのきめこまかな支援が不足
- ・現行の研修体系は、農業者の多様なニーズに対応しきれず、未対応の分野、地域が存在

○新規就農者や経営規模拡大を図る農業者の確保・育成の強化

- ・就農相談から農地確保までハンズオン支援を行う体制の整備
- ・新規就農者が農業技術等を体系的に学ぶ集合研修の実施
- ・新規就農者の施設整備等、定着に向けた支援の強化
- ・就農者向け研修(農業後継者向け・シニア向け)の再編整理
- ・高度技術研修の実施地域等の拡大

持続可能な森林整備等

- ・これまでの主伐規模は対象となる生産林全体の数パーセントにとどまり、事業の加速が必要
- ・事業を担う林業事業者が不足し、現在の事業規模が限度
- ・林業従事者の技術力の低下が懸念
- ・主に区部、女性の多摩産材に対する認知度が低い。
- ・多摩産材の公共利用及び民間需要の更なる開拓

○森林環境譲与税等を見据えた森林循環の一層の促進

- ・都内事業者の経営基盤の強化、他県の林業事業者の誘致
- ・林道等の整備や高性能機械導入による高コスト構造の改善
- ・研修体系を目的・対象別に再構築、労働安全研修の実施
- ・多摩産材の都市部での普及推進
- ・防災対策上のブロック塀の見直しにおける木材の活用等

水産資源の管理

- ・新たな資源管理措置の導入には、関係漁業者の合意が必要
- ・クロマグロの漁獲制限は、同じ漁獲方法である他の魚種(カツオ、キハダマグロ)の漁獲にも影響
- ・漁業経営の安定には、資源の有効活用が必要
- ・内水面漁業振興に有効なアユの多摩川中下流域での滞留

○水産資源管理の強化、未利用・低利用資源の活用促進

- ・キンメダイ資源の科学的根拠に基づく管理措置の提案と漁業者による資源管理計画の策定
- ・クロマグロを選択的に漁獲しない方法の検討
- ・新たな加工品の開発支援、小売店と連携したPRによる認知度向上
- ・堰ごとの対応策を個別に検討・実施(堰上下流の土砂撤去等)

都内産食材の消費拡大

- ・都内産農水産物に関する都民の認知度はいまだ不十分
- ・東京オリジナル品種の開発以降の都の取組が不足
- ・江戸東京野菜は生産・流通が限定的、実態把握も不十分
- ・イベントによる都内産食材の発信機会が限定的
- ・民間イベントの主催者が都内産食材を調達する際の情報が不足

○消費拡大に向けた付加価値向上や魅力発信の強化

- ・「都内産」ならではの強みの明確化、都民に訴えるイメージづくり
- ・重点PR品目の選定等、効果的な情報発信
- ・東京オリジナル品種のPR強化、江戸東京野菜の活用推進
- ・東京2020大会や国際会議等、発信力の高いイベントの活用
- ・都内産食材の調達ルート整備